ISSB Update 2025 年 11 月

ISSB Update は、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の予備的決定を示している。これらの決定の影響を受けるプロジェクトは、作業計画で見ることができる。IFRS®サステナビリティ開示基準に関する ISSB の最終的な決定は、IFRS 財団の「デュー・プロセス・ハンドブック」に示されているとおり正式に書面投票が行われる。

ISSB は、2025 年 11 月 6 日に会議を行った。

関連情報：

- 原文はこちら
- ISSB ボード会議の要約のオーディオ（ポッドキャスト）はこちら

目次

リサーチ及び基準設定

- 生物多様性、生態系及び生態系サービス（アジェンダ・ペーパー3）

リサーチ及び基準設定

生物多様性、生態系及び生態系サービス（アジェンダ・ペーパー3）

ISSB は、2025 年 11 月 6 日に会議を行い、次の事項について議論した。

- 一般目的財務報告書の主要な利用者が共通して必要とする自然関連のリスク及び機会に関する情報
- これらの情報ニーズを満たすために、自然関連財務開示に関するタスクフォース（TNFD）の提言、指標及び LEAP アプローチを含む追加ガイダンス（あわせて「TNFD フレームワーク」という。）を活用する可能性
- ISSB がこれらのニーズを満たすための潜在的なアプローチ

ISSB は、自然関連のリスク及び機会に関する主要な利用者の共通の情報ニーズを満たすため、TNFD フレームワークを活用し、IFRS S1 号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項」の要求事項を基礎とすることを決定した。

出席した 11 名の ISSB メンバー全員が、この決定に同意した。1 名のメンバーは欠席した。

ISSB はまた、IFRS S1 号及び IFRS S2 号「気候関連開示」の明示的な要求事項に反映されていない自然関連のリスク及び機会に関する追加的（incremental）な開示要求を導入するため、基準設定に着手することを決定した。

出席した 11 名の ISSB メンバー全員が、この決定に同意した。1 名のメンバーは欠席した。

ISSB は基準設定のアプローチの方法について議論したが、本会議において基準設定の形式及び内容に関する決定は求められなかった。

また、ISSB は、基準設定の後に、自然固有の情報を提供する文脈において、IFRS サステナビリティ開示基準の要求事項の適用を支援するための教育的資料の開発することについて検討することを決定した。

出席した 11 名の ISSB メンバーのうち 10 名が、この決定に同意した。1 名のメンバーは欠席した。

次のステップ

ISSB は、基準設定の形式及び内容に焦点を当てるとともに、IFRS S1 号及び IFRS S2 号の導入への影響を考慮に入れながら、今後短期間の間に基準設定に関する次のステップについて議論を行う予定である。